

回 覧										

金 沢 市

近江町消費生活センターだより

編集・発行／金沢市近江町消費生活センター
金沢市市民参画課

2012年 夏号
7月発行

劇場型勧誘(買取業者が登場する儲け話)にご注意!!

劇場型勧誘とは、A社(勧誘業者)がB社(販売業者)の販売する商品・役務・権利を、購入額を上回る金額で買い取るなどという勧誘を行い、消費者がB社(販売業者)と契約するように仕向ける悪質な勧誘の手口のことです。複数の業者が登場し、消費者を騙すことから「劇場型」と呼ばれます。

その後、購入した商品をA社(勧誘業者)に買い取ってもらおうと連絡をしても、連絡がつかなくなり、B社(販売会社)に返品を求めても応じてもらえず、手元には無用の商品だけが残し、お金を取り戻すのは非常に困難です。

注意ポイント

- ・見ず知らずの業者から突然買い取ると勧誘されても絶対に信じず、消費生活センターに相談しましょう
- ・販売する商品は「土地の権利」「社債」「外国の通貨」など様々ですが、手口は同じです
- ・勧誘業者と販売業者との関連を裏付けることは困難であり、販売業者に対して勧誘方法に係わる問題点を指摘して返金を求めることは非常に困難です
- ・過去に投資トラブルに遭った人は特に注意しましょう。「以前の損失を取り戻せる」などと言われても、業者の話を安易に信用してはいけません
- ・高齢者を狙うケースが増えており、高齢者本人だけでなく、その周りの人も注意しましょう

金沢市近江町消費生活センター

相談電話番号 **076-232-0070**

(月曜日～金曜日・第3日曜日9時～17時)

☆困ったことがあれば、一人で悩まず、消費生活センターへ相談してください。

便利さの中に潜むITトラブル

インターネットの利用者数の増加に伴い、インターネット利用に使用しています。それに比例して、インターネットを通じて起こるトラブルの増加も事実です。トラブルを未然に防ぐためにも、事例を参考に、インターネットは楽しく、私たちの生活を豊かにしてくれる便利なもの



ワンクリック請求

～無料のアダルトサイトにアクセスしたら～



相談

パソコンや携帯電話で無料のアダルトサイトを閲覧しようとアクセスした。年齢を確認されたので「20歳以上」をクリックしたら、突然ダウンロードが始まり、「登録完了」の画面が表示され、9万円の登録料を請求された。驚いてすぐ回線を切断したが、その後パソコンを起動する度に、請求画面が張り付いて消えない。支払わないといけなのかな。

アドバイス

- ・サイトの利用が無料であると表示してある場合や、年齢確認をクリックしただけでは、契約は有効ではなく支払う必要はありません。
- ・電話やメールで業者へ連絡をとることは、かえって氏名・住所などの個人情報を知らせることになり危険です。
- ・請求画面が消えない場合には「独立行政法人情報処理推進機構」が公表している対処方法を参考にしましょう。

ホームページ：<http://www.ipa.go.jp/> 電話番号：03-5978-7509

悪質な「有料メール交換」

～「お金をあげる」「悩みを聞いて」

相談

登録しているSNSサイトで知り合った人に、悩んでいるタレントを助けて欲しいと誘導された。メール交換にはポイント料をタレント側で負担するので立て替えてほしいとメール交換を続けた。ポイント料として1万円を請求された。結局会うこともお金も受け取ることもなかった。

アドバイス

- ・インターネットで知り合ったメール交換は危険です。
- ・SNSサイト以外にも、携帯電話やメールから出会い系サイトに誘導される場合があります。
- ・資産家等を名乗る人物から「余命が残り少ないので数億円の資産を相続したい」と誘われる場合は注意しましょう。
- ・サイト業者がサクラを用いている場合は、被害を拡大させる恐れがあります。戻すことは難しいため、注意しましょう。

平成23年度 相談の傾向

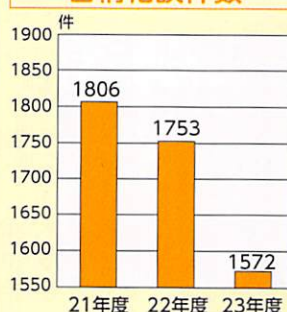
平成23年度の相談総件数は1,808件あり、そのうち苦情相談は1,572件、問い合わせは236件でした。

相談内容別では、ワンクリック請求や有料サイト利用料金の不当請求などの相談が最も多く284件の相談がありました。年代別では、70歳代以上からの相談が最も多く、高齢者を狙う悪質商法や詐欺事件の増加がその背景にあることが伺えます。被害に遭わないためには本人だけでなく、家族・友人・地域の方々など、みんなで注意していきましょう。

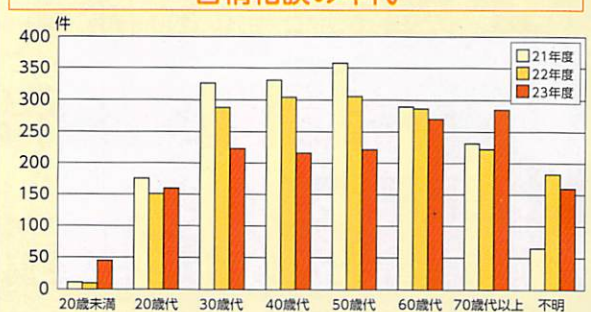
苦情相談 順位

1. ワンクリック請求、有料サイト利用料金の不当請求など…… 284件
2. 多重債務、ヤミ金融など…… 138件
3. アパート敷金精算・原状回復など 114件
4. 点検商法、住宅リフォーム工事など…… 68件
4. サービスその他(広告代理サービス、結婚相談所など)…… 68件

苦情相談件数



苦情相談の年代



トラブル ~インターネット編~



る端末（パソコン、携帯電話、スマートフォン、ゲーム機など）も多様化
被害も、子どもから高齢者まで幅広い年齢層に広がっています。

ですが、その一方でインターネットトラブルに関する相談が増加している
インターネットと上手に付き合みましょう。

「交換サイト」

に要注意！～



タレントのマネージャーを名乗る人物
いと頼まれ、有料の出会い系サイトに
の購入が必要だったが、費用は全てタ
しいと言われて、カード決済し、メー
0万円を超える金額の請求がきたが、
できず、騙されたことに気付いた。

ル交換の相手方を簡単に信用しては

スマートフォンのゲームサイト等か
合もあります。

数ヶ月のため、話を聞いてくれた人
いうケース等もあります。

この証明は困難であり、お金を取
ましましょう。

オンラインゲームとコンテンツ

～「無料」のはずが高額請求～



相談

小学生の子どもが「無料」と宣伝している携帯電話でのオンラインゲー
ムをやりたいというので、無料ならと思い、遊ばせていた。ゲームを進
行するうちにゲームに使うアイテムを購入し、その課金が繰り返し行わ
れ、合計10万円を超える請求がきた。

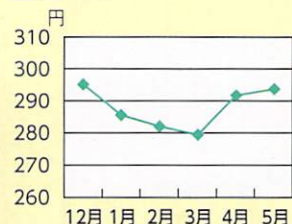
アドバイス

- ・無料とうたっているオンラインゲームでも、ゲームやアバターで使う
アイテムが有料である場合が多く、また利用に際しては通信費がかか
ります。
- ・サイト等で知り合った人から「無料でゲームができる」などと教えら
れても安易にアクセスしないこと。
- ・子どもにパソコンや携帯電話、スマートフォンを持たせるときは、よ
く話し合っって約束事を決めるようにしましょう。

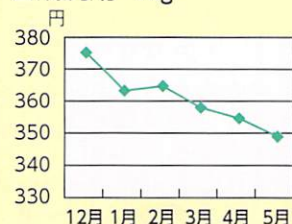
小売価格の動向 (平成23年度下半期)

食料品等市民生活に密着した物資(30品目)について、小売価格の動向をお知らせし、
くらしに役立てていただくため、調査員(モニター)20名が、毎月価格調査を行っています。

醤油 1ℓ



合成洗剤 1kg



豚肉 国産ロース100g



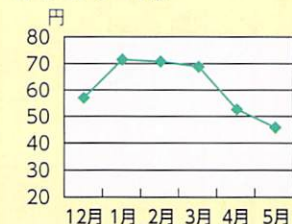
牛肉 国産モモ100g



キャベツ 1玉



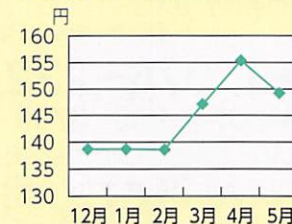
きゅうり 1本



ばれいしょ 男爵1kg



ガソリン 1ℓ現金



※金沢市小売価格調査より抜粋 (小売価格調査結果は金沢市近江町消費生活センターのホームページでも公開しています)

金沢市近江町消費生活センターからのお知らせ

1. 相談のお知らせ

金沢市近江町消費生活センターでは、一般相談のほかに専門相談も受け付けております。
くわしくは下記のとおりです。

相談名	相談内容	相談日・時間
消費生活相談	悪質商法や架空請求など、消費者の疑問や困り事に関する相談	月～金曜日 及び 第3日曜日 9:00～17:00
専門相談 (要予約)	多重債務相談	【弁護士による相談】第1、第3月曜日 10:00～12:00
		【司法書士による相談】木曜日 13:00～16:00
	生活設計相談	家計管理などファイナンシャルプランナーによる相談
住生活相談	住宅のリフォームや耐震、シックハウスなど建築士による相談	第4金曜日 13:00～16:00
多重債務・生活なんでも相談	多重債務や生活再建に関する相談	第2、4水曜日 13:00～17:00

※このほかに、毎月第3火曜日13:00～17:00に生活再建・多重債務相談会を実施しています。
専門相談につきましては、事前に近江町消費生活センターへご相談ください。
土日(第3日曜日を除く)、祝日、年末年始はお休みです。

2. 出前講座のお知らせ

金沢市近江町消費生活センターでは、下記のテーマについて講師が地域に出向く無料の出前講座を実施いたしております。

金沢市消費者出前講座

- ① 契約の基礎知識、悪質商法の実態と対策(一般向け)
- ② 悪質商法に対する高齢者の被害防止(高齢者向け)
- ③ 高齢者の被害防止と早期発見(介護関係者向け)
- ④ 食品表示からみる食の安全・安心

暮らしに身近なお金や経済の情報

- ① 60才からの人生とお金(高齢者向け)
- ② かしこい遺産分割の方法(高齢者向け)
- ③ 今こそ生活設計を!(一般向け)
- ④ 経済ホットニュース解説(一般向け)
- ⑤ ゲームをしながらおこづかいを学ぼう!(子ども向け)

開催1ヶ月前程度までに所定の申請書(ホームページからダウンロードできます)に必要事項を記入のうえ、市民参画課まで郵送もしくはFAXにてお送りください。

消費生活についてのご相談やお問い合わせは

金沢市近江町消費生活センター

〒920-0907 金沢市青草町88 近江町いちば館5階
【受付時間】 9:00～17:00 月曜日～金曜日・第3日曜日
※土曜、第3を除く日曜、祝日、年末年始(12/29～1/3)は休業します。

TEL 076-232-0070

FAX 076-260-6730

「いいねっと金沢」近江町消費生活センターHP <http://www4.city.kanazawa.lg.jp/22050/syouhi/>



近江町消費生活センターだよりに関する
お問い合わせは

金沢市市民参画課
消費生活担当まで

TEL 076-220-2026
FAX 076-233-9999